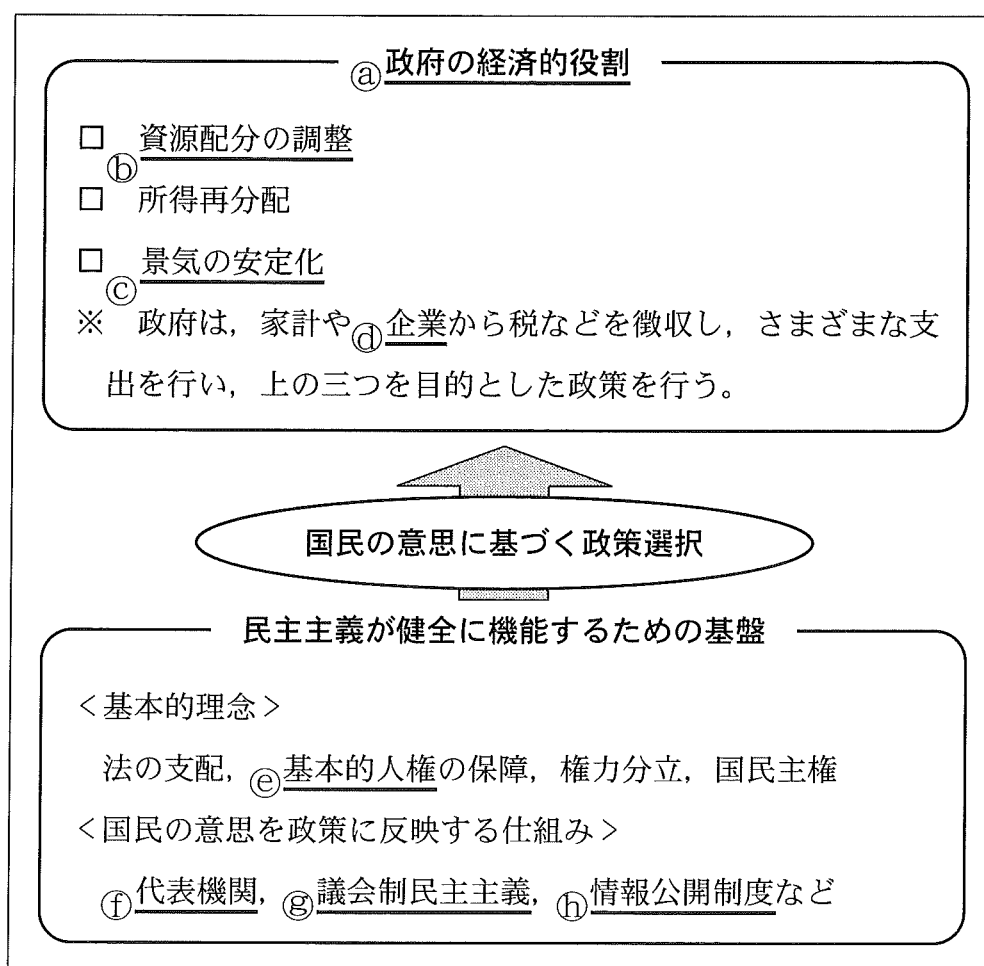


旧政治・経済

(解答番号 ~)

第1問 生徒Xと生徒Yは、夏季休業中に、「国民の意思に基づいた経済政策」をテーマに課題研究を行うことにした。そこで、XとYは、次の図を作成し、図中の各項目について詳しく調べることにした。これに関して、後の問い(問1～8)に答えよ。(配点 26)



- 問 1 下線部②に関連して、生徒 X は、政府のあり方について調べ、次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** には後の語句 a か b、空欄 **イ** には後の記述 c ~ e のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①~⑥のうちから一つ選べ。 **1**

「大きな政府」と「小さな政府」は、対立する二つの政府像である。大きな政府は、広範な国民の福祉を実現するべく経済に積極的に介入する。それに対して、民間の自由な経済活動をより重視する小さな政府は、経済介入に消極的である。それぞれ長所と短所があることから、大きな政府と小さな政府への見方や望ましい政府のあり方について常に議論がある。

政府の役割に対する考え方は時代によって変化し、高成長の終焉^{しゅうえん}を背景に、**ア** をめざす動きが 1980 年前後に成立したイギリスのサッチャー政権、アメリカのレーガン政権でみられた。それらと同様の動きとして、日本では **イ** といった改革が行われた。

ア に当てはまる語句

- a 大きな政府
- b 小さな政府

イ に当てはまる記述

- c 日本郵政株式会社が日本郵政公社に改編される
- d 日本道路公団が独立行政法人から特殊法人に改組される
- e 日本国有鉄道が JR 各社に分割民営化される

- ① アー a イー c ② アー a イー d ③ アー a イー e
 ④ アー b イー c ⑤ アー b イー d ⑥ アー b イー e

旧政治・経済

- 問 2 下線部⑥に関連して、生徒 X は、日本の電力事業の自由化について調べ、次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** に当てはまる語句として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **2**

1951 年以降、1990 年代半ばまでは、電気は政府の許可を受けた大手電力会社によって各地域で独占的に供給され、電気料金は必要経費に一定の利益を上乗せした料金となるよう規制されていた。

しかし、このような政府の電力市場への介入政策は、必要経費の削減努力を怠らせるなど、大手電力会社の企業経営を非効率にしたとされた。

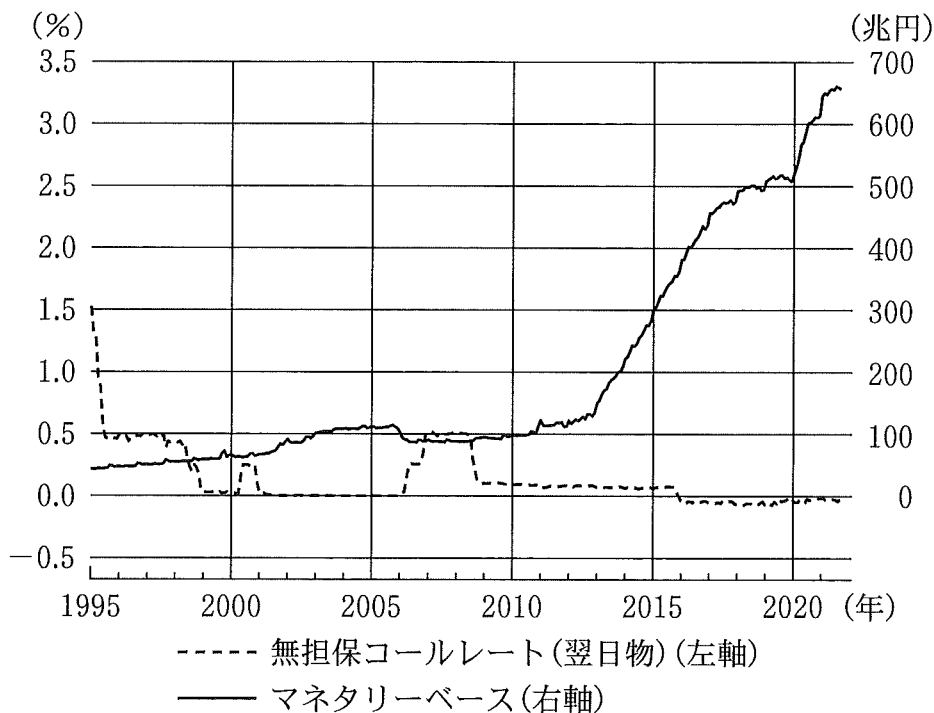
そのため、1990 年代半ばから、大手電力会社以外の事業主に電力事業への参入が認められるとともに、事業主が電気料金を自由に決定できるようにされるなど、規制が段階的に緩和されてきた。このような電力事業制度の一連の改革を電力自由化という。

しかし、電力自由化の徹底は完全競争をもたらすとは限らない。一般に、巨大な設備が必要な産業では **ア** が起こりやすいため、ごく少数の企業のみが財・サービスの供給量を拡大し、他の事業主を圧倒しようと考えられている。もし現在の電力事業においてもこのような事態が生じるとすれば、電気料金が高止まりする可能性がある。

電力自由化は、これらの問題に配慮しつつ進めていくことが大切である。

- ① 外部不経済
- ② 非競争性および非排除性
- ③ 規模の経済
- ④ 情報の非対称性

問 3 下線部㉔に関連して、生徒 Y は、日本銀行がこれまで実施してきた金融政策について調べ、1995 年 1 月から 2021 年 12 月までの日本の無担保コールレート(翌日物)とマネタリーベースの推移を示した次の図をみつけた。図から読みとれる値の変化と日本銀行が実施してきた金融政策との対応関係についての記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 3



(注) 無担保コールレート(翌日物)、マネタリーベースはいずれも月平均の値である。

(出所) 日本銀行 Web ページにより作成。

- ① 1995 年から 1996 年までの無担保コールレート(翌日物)の変化は、主に売りオペレーションを実施したことによるものである。
- ② 2008 年から 2010 年までの無担保コールレート(翌日物)の変化は、主にゼロ金利政策を解除したことによるものである。
- ③ 2013 年から 2018 年までのマネタリーベースの変化は、主に量的・質的緩和政策を実施したことによるものである。
- ④ 2020 年から 2021 年までのマネタリーベースの変化は、主に売りオペレーションを実施したことによるものである。

旧政治・経済

問 4 生徒 Y は、下線部㉔について調べた。次の記述ア～ウのうち、企業統治や企業の社会的な役割に関連する記述として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。

ア 株主などが企業の経営者の監督を行うことを、コーポレート・ガバナンスという。

イ 投資家が環境や地域社会などに配慮する企業を選んで行う投資は、社会的責任投資(SRI)と呼ばれている。

ウ 国際標準化機構(ISO)は、環境負荷や環境リスクの低減を目的として環境マネジメントシステム規格を定めている。

- ① ア
- ② イ
- ③ ウ
- ④ アとイ
- ⑤ アとウ
- ⑥ イとウ
- ⑦ アとイとウ

問 5 下線部㊸に関連して、男女共同参画社会の実現に向けた動きに関心をもった生徒 X と生徒 Y は、ジェンダー平等について話し合っている。次の会話文中の空欄 ・ に当てはまる語句の組合せとして正しいものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

X：国際連合で採択された に、ジェンダー平等の実現が定められているよね。日本では、経済の分野で「なかなか女性の管理職が増えない」という状況を改善するための措置を導入するなどの取組みが進められているんだね。

Y：そうだよ。政治の分野では、「政策決定過程にかかわる女性が少ない」という状況を変えるために、議席や候補者の一定割合を女性に割り当てる制度を導入した国もあるみたいだよ。

X：それは と呼ばれる制度のことだね。女性の活躍を進める上で、重要な取組みだと思うな。

Y：教育や健康の分野におけるジェンダー平等についても、調べてみようかな。

- | | | | | |
|---|---|------------|---|-------|
| ① | ア | ドーハ開発アジェンダ | イ | クオータ制 |
| ② | ア | ドーハ開発アジェンダ | イ | ショップ制 |
| ③ | ア | 持続可能な開発目標 | イ | クオータ制 |
| ④ | ア | 持続可能な開発目標 | イ | ショップ制 |

旧政治・経済

問 6 下線部㊦に関連して、生徒 Y は、日本の議院内閣制について調べた。次の記述ア～ウのうち、衆議院の解散に関する記述として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適切なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。

6

- ア 衆議院での内閣不信任決議案の可決を経ずに、内閣が衆議院の解散を決定したことがある。
- イ 衆議院の解散の効力が争われた訴訟において、最高裁判所は、統治行為論を採用してその解散を違憲と判断した。
- ウ 衆議院が解散されたときは、解散された日から所定の期間内に衆議院議員総選挙が行われ、その選挙の日から所定の期間内に国会が召集されなければならない。

- ① ア
- ② イ
- ③ ウ
- ④ アとイ
- ⑤ アとウ
- ⑥ イとウ
- ⑦ アとイとウ

問 7 下線部㉔に関連して、生徒 X は、国会を通じた財政の民主的なコントロールに関心をもち、その内容について調べた。日本における財政民主主義に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

7

- ① 国の租税を賦課・徴収する権限は、国会が制定する法律に基づいて行使されなければならない。
- ② 国の予算については、衆議院と参議院が異なる議決をした場合であっても、両院協議会を開く必要はない。
- ③ 国の財政投融资計画は、特殊法人などの財投機関に必要な資金の融資を行うなどのためのものであり、国会への提出を必要としない。
- ④ 国の予算のうち特別会計予算は、法律によって定められた特定の事業に特定の歳入を用いるものであり、国会の審議と議決を必要としない。

旧政治・経済

問 8 下線部①に関連して、生徒Xと生徒Yは、政策決定と世論をつなぐメディアや公共的な事柄に対する国民の知る権利について話をしている。次の会話文中の空欄 **ア** には後の語句 a か b, 空欄 **イ** には後の記述 c か d のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **8**

X：国の政策について議論するには、政府の広報だけでなくさまざまな情報源から情報を入手する必要があるよね。

Y：最近では、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の存在感が大きくなっているね。

X：ただ、SNSの情報については、その信頼性や正確性を利用者が見極めながら利用していく必要があるよね。

Y：新聞やテレビ・ラジオについてはどうなのかな。マスメディアが報道した情報についても、注意して利用する必要があるかもしれないね。

X：つまり、情報の入手や利用には、市民の **ア** が大切なんだね。

Y：情報公開制度もあるよね。日本の情報公開法では、国の行政機関が保有する情報について定められていて、 **イ** とされているね。

X：情報公開制度は知る権利のために重要だね。

ア に当てはまる語句

- a メディア・スクラム b メディア・リテラシー

イ に当てはまる記述

- c 有権者に限り行政文書の開示を請求できる
d だれでも行政文書の開示を請求できる

- ① アー a イー c ② アー a イー d
③ アー b イー c ④ アー b イー d

旧政治・経済

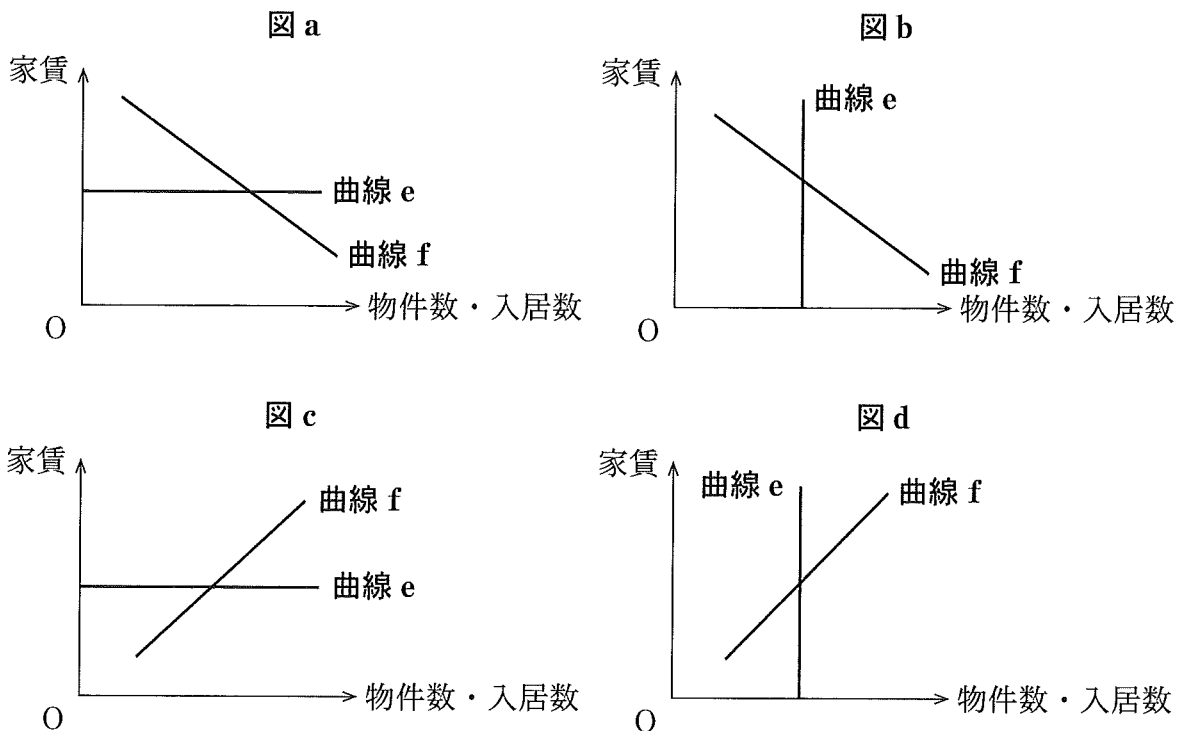
第2問 生徒Xと生徒Yは、オープンキャンパスで訪問する大学について調べるうちに、公開されているシラバス(講義実施要綱)をみつけた。次に示したのは「経済学入門」のシラバスの一部である。これに関して、後の問い(問1～8)に答えよ。
(配点 25)

科目名	経済学入門	担当教員
開講年度・学期	2024年度・後期	単位数	2
授業の概要			
.....			
授業計画			
<p>第Ⅰ部 経済学の視点と資本主義</p> <p>第1回 イン트로ダクション</p> <p>第2回 資本主義とは何だろうか</p> <p>第3回 ㉑市場メカニズムの特質</p> <p>第4回 資本主義の展開と経済思想の変遷</p> <p>第5回 日本における資本主義の形成と展開</p> <p>第Ⅱ部 経済システムと経済政策</p> <p>第6回 ㉒GDP(国内総生産)と経済成長</p> <p>第7回 ㉓株式会社の仕組みと機能</p> <p>第8回 金融の仕組みと機能</p> <p>第9回 ㉔財政の仕組みと機能</p> <p>第10回 経済政策の機能と目的</p> <p>第Ⅲ部 世界経済と現代の課題</p> <p>第11回 ㉕国際通貨体制の変容</p> <p>第12回 ㉖貿易および対外投資の拡大</p> <p>第13回 グローバル化と㉗経済格差の拡大</p> <p>第14回 経済成長と地球環境問題</p> <p>第15回 ㉘現代経済の動向と課題</p>			

問 1 生徒 X は、下線部④による価格の決定の例を考え、需要曲線と供給曲線の図をみながら次のメモを作成した。メモ中の「図」は後の図 a ~ d、メモ中の「需要曲線」は図中の曲線 e か曲線 f のいずれかである。メモ中で述べられている図と需要曲線にあたるものの組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 9

メモ

J市における賃貸アパートの家賃について考える。市内の賃貸アパートの物件数は増減しないとする。また、借り手は家賃に応じて入居を決める。この状況の下で、J市駅に特急が停まるようになり、都心へのアクセスが便利になったため、家賃が高騰した。これは、図における需要曲線の移動によって表現できる。



- | | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| ① 図—図 a | 需要曲線—曲線 e | ② 図—図 a | 需要曲線—曲線 f |
| ③ 図—図 b | 需要曲線—曲線 e | ④ 図—図 b | 需要曲線—曲線 f |
| ⑤ 図—図 c | 需要曲線—曲線 e | ⑥ 図—図 c | 需要曲線—曲線 f |
| ⑦ 図—図 d | 需要曲線—曲線 e | ⑧ 図—図 d | 需要曲線—曲線 f |

旧政治・経済

問 2 生徒 X と生徒 Y は、下線部①はどのような指標なのかについて話し合っている。次の会話文中の空欄 **ア** には後の語句 a か b, 空欄 **イ** には後の記述 c か d, 空欄 **ウ** には後の語句 e か f のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **10**

X : GDP は一国の経済活動の規模を表しているから、国民生活の経済的な豊かさは GDP の大きさに決まるとのことだよ。

Y : いや、そうとも限らないよ。たとえば、GDP の大きさが一定でも人口が少なくなれば、経済面で一人当たりの豊かさは **ア** するよ。

X : なるほど。GDP は何を測るのか、少し確認してもいいかな。それは市場で取引された財・サービスの付加価値の集計だから、たとえば、**イ** は算入されないよね。

Y : そうだね。いま X さんが指摘したような限界があるから、たとえば、**ウ** のような GDP に代わる指標の作成が試みられているんだね。

ア に当てはまる語句

a 増大 b 減少

イ に当てはまる記述

c 気候変動の対策として再生可能エネルギーを開発するための支出
d 気候変動が引き起こした山火事による森林などの自然環境の損失

ウ に当てはまる語句

e GNP(国民総生産) f NNW(国民純福祉)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ① ア— a イ— c ウ— e | ② ア— a イ— c ウ— f |
| ③ ア— a イ— d ウ— e | ④ ア— a イ— d ウ— f |
| ⑤ ア— b イ— c ウ— e | ⑥ ア— b イ— c ウ— f |
| ⑦ ア— b イ— d ウ— e | ⑧ ア— b イ— d ウ— f |

問 3 下線部◎に関心をもった生徒Xは、株式会社の仕組みやあり方に関する次のメモを作成した。メモ中の空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **11**

○株式会社では、出資者である株主が会社の意思決定に議決権をもち、出資額に応じて **ア** を受け取る。

○株式会社では、株式所有の分散化や経営の複雑化などを背景に、株主は株式所有に特化し、株式をほとんど所有しない専門経営者が会社の経営を行うケースが増大した。これを **イ** という。

○株式会社については、「会社は誰のものか」が問題となっている。会社は株主のものという見方からは、会社の目的は高い **ア** や株価の実現となる。会社は株主以外にも会社を支える経営者、従業員、消費者などの利害関係者のものという見方からは、会社の目的は利害関係者全体の利益の最大化となる。たとえば、慈善的な寄付行為やボランティアなどの **ウ**，環境保護，労働環境の改善，消費者保護などの社会的責任を果たすことなどが求められる。環境や人権などへの配慮を欠く企業の製品が、消費者にますます受容され難くなっている中では、会社は株主の利益だけを優先するわけにはいかなくなっている。

- | | | | | | | |
|---|---|----|---|----------|---|----------|
| ① | ア | 配当 | イ | 所有と経営の分離 | ウ | コンプライアンス |
| ② | ア | 配当 | イ | 所有と経営の分離 | ウ | フィランソロピー |
| ③ | ア | 配当 | イ | 持株会社の解禁 | ウ | コンプライアンス |
| ④ | ア | 配当 | イ | 持株会社の解禁 | ウ | フィランソロピー |
| ⑤ | ア | 利子 | イ | 所有と経営の分離 | ウ | コンプライアンス |
| ⑥ | ア | 利子 | イ | 所有と経営の分離 | ウ | フィランソロピー |
| ⑦ | ア | 利子 | イ | 持株会社の解禁 | ウ | コンプライアンス |
| ⑧ | ア | 利子 | イ | 持株会社の解禁 | ウ | フィランソロピー |

旧政治・経済

問 4 生徒 Y は、下線部①の機能について調べたところ、財政は社会保障制度とあ
いまって、資源配分の調整機能、所得の再分配機能、景気の安定化機能を果た
していることがわかった。なお、景気の安定化機能は、ビルト・イン・スタビ
ライザー(自動安定化装置)とフィスカル・ポリシー(裁量的財政政策)との二つ
から成る。財政や社会保障制度におけるこれらの機能に関する記述として誤っ
ているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 12

- ① 二酸化炭素の排出を減らすために化石燃料の使用に対して課税する環境税
が、再生可能エネルギーの普及などを促し外部不経済を是正する機能は、資
源配分の調整機能といえる。
- ② 累進課税制度や公的扶助制度が所得格差を是正する機能は、所得の再分配
機能といえる。
- ③ 失業保険制度などによる失業者への給付が、不況期などに失業者の所得を
保障することで消費の落ち込みを抑制し景気の安定化に寄与する仕組みは、ビ
ルト・イン・スタビライザーといえる。
- ④ 所得税に累進税率が適用されていることで景気の安定化が図られる仕組み
は、フィスカル・ポリシーといえる。

問 5 下線部㉔に関心をもった生徒Xは、金本位制、IMF(国際通貨基金)体制、キングストン体制について調べ、それぞれの特徴を次の表に整理した。表中の空欄 **ア** ~ **エ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **13**

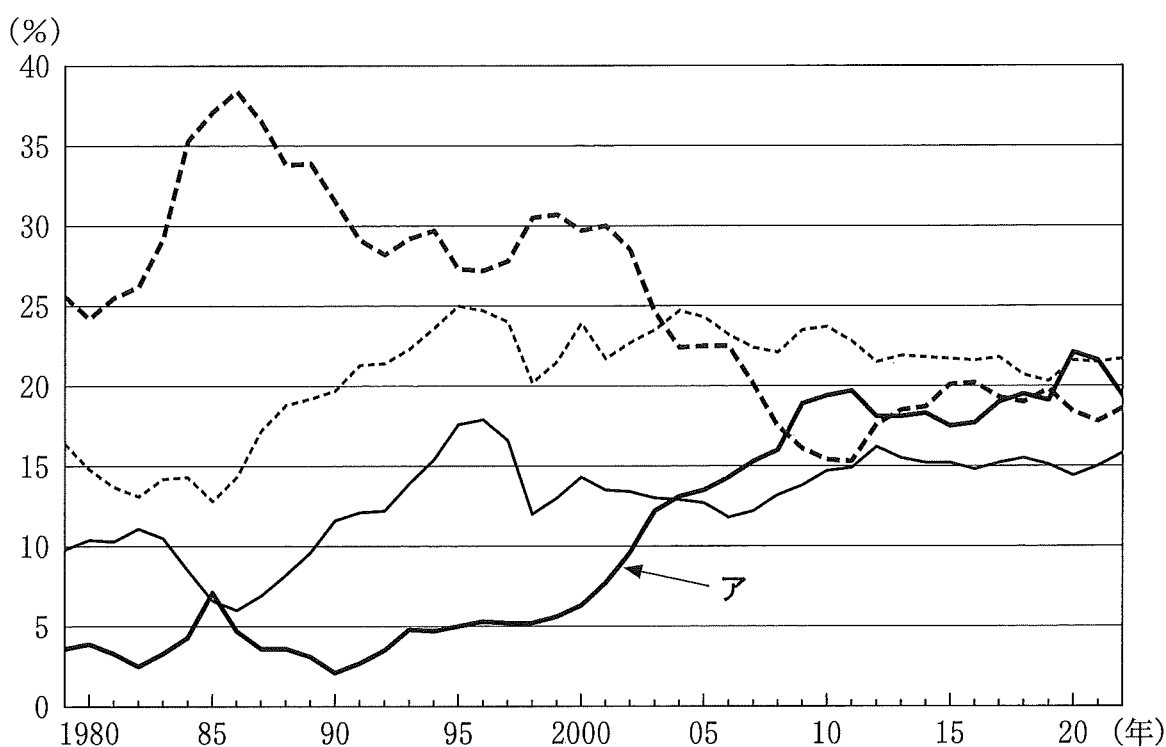
通貨体制	金本位制	IMF 体制 ※ニクソン・ショックまで	キングストン体制
紙幣	ア	不換 (ただし、米ドルは外国通貨当局に対してのみ金との交換を保証)	イ
為替相場	固定	ウ	エ

- ① **ア** 兌換 **イ** 兌換 **ウ** 固定 **エ** 変動
- ② **ア** 兌換 **イ** 兌換 **ウ** 変動 **エ** 固定
- ③ **ア** 兌換 **イ** 不換 **ウ** 固定 **エ** 変動
- ④ **ア** 兌換 **イ** 不換 **ウ** 変動 **エ** 固定
- ⑤ **ア** 不換 **イ** 兌換 **ウ** 固定 **エ** 変動
- ⑥ **ア** 不換 **イ** 兌換 **ウ** 変動 **エ** 固定
- ⑦ **ア** 不換 **イ** 不換 **ウ** 固定 **エ** 変動
- ⑧ **ア** 不換 **イ** 不換 **ウ** 変動 **エ** 固定

旧政治・経済

問 6 下線部①に関心をもった生徒Yは、日本の輸出総額に占めるアメリカ、中国、アジア NIES、ASEAN への輸出割合の推移を示した次の図と、図に示された期間中に発生した貿易摩擦や円・ドルの為替相場の動きをまとめた後のメモ a～d を作成した。図中のアは、「中国」か「アジア NIES」のいずれかを示している。アで示されたものと、メモ a～d のうちメモ中に書かれている出来事を古いものから順に並べたとき 3 番目にくるメモとの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 14

図



- (注) 中国のデータには、台湾、ホンコン、マカオは含まれない。
 アジア NIES のデータは、韓国、シンガポール、台湾、ホンコンの合計。
 ASEAN のデータは、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスの合計。
- (出所) 財務省貿易統計 Web ページにより作成。

メモ a

日米間の大幅な貿易不均衡の是正を目的に、日米構造協議と日米包括経済協議が開始された。

メモ b

ドル安の行き過ぎを抑え為替相場の安定を目指すために、G7によってルーブル合意がなされた。

メモ c

二十数年間にわたって、日米間での激しい貿易摩擦が発生しなかった。

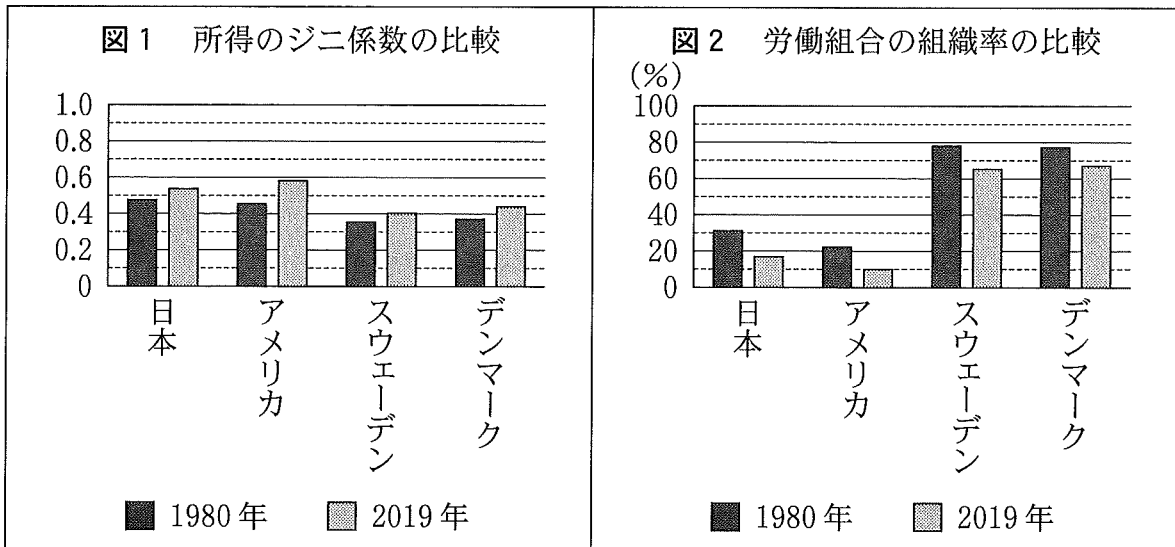
メモ d

1ドル＝250円前後の円安・ドル高が数年間継続し、日本の対米輸出急増の一因となった。

- | | | |
|---|------------|-----------------|
| ① | ア 中国 | 3番目にくるメモ — メモ a |
| ② | ア 中国 | 3番目にくるメモ — メモ b |
| ③ | ア 中国 | 3番目にくるメモ — メモ c |
| ④ | ア 中国 | 3番目にくるメモ — メモ d |
| ⑤ | ア アジア NIES | 3番目にくるメモ — メモ a |
| ⑥ | ア アジア NIES | 3番目にくるメモ — メモ b |
| ⑦ | ア アジア NIES | 3番目にくるメモ — メモ c |
| ⑧ | ア アジア NIES | 3番目にくるメモ — メモ d |

旧政治・経済

問 7 下線部㉔に関連して、生徒 X は、日本、アメリカ、スウェーデン、デンマークにおける所得のジニ係数と労働組合の組織率とを調べ、これら 4 か国の 1980 年と 2019 年の数値を比較するため次の図 1 と図 2 を作成した。後の記述ア～ウのうち、図 1・2 から読みとれる内容として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。 15



(注) 図 1 の所得のジニ係数は税引き前の数値である。

(出所) 図 1 は World Inequality Database Web ページにより作成。図 2 は OECD Web ページにより作成。

ア 1980 年と 2019 年とを比べると、すべての国で、所得格差は縮小し、労働組合の組織率は低下している。

イ 1980 年と 2019 年のいずれにおいても、労働組合の組織率が高い上位 2 か国は、他の 2 か国よりも所得格差が小さい。

ウ 1980 年と 2019 年のいずれにおいても、日本は他の 3 か国と比べて労働組合の組織率は低く、所得格差は小さい。

- ① ア ② イ ③ ウ
 ④ アとイ ⑤ アとウ ⑥ イとウ ⑦ アとイとウ

問 8 生徒 X と生徒 Y は、下線部①に関連する次の資料をみながら、情報テクノロジーに基づく新しいビジネスが日本の社会に及ぼす影響について話し合っている。後の会話文中の空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 **16**

アプリを通じて仕事を請け負う人をギグワーカーと呼ぶことがある。たとえば食事の宅配の場合、注文者、飲食店、そして配達するギグワーカーを、アプリが結びつける仕組みになっている。このようなアプリを運営しビジネスを行う企業は、ギグワーカーとの間には雇用関係がないとしていることが多い。

X：スマートフォンでいろいろなことが可能になって、便利な世の中になったね。食事の宅配のアプリを利用している人は多いんじゃないかな。

Y：配達するギグワーカーの立場も気になるよ。**ア**には最低賃金法が適用されるけど、このギグワーカーは飲食店の店員ではないし、アプリを運営している企業は雇っていないと主張しているね。

X：組織や勤務時間にしばられない自由な仕事のやり方だからなのかな。

Y：これは非正規雇用の問題と似たところがあるんじゃないかな。企業側は人件費を削減できるけど、働く側の立場は不安定になると思う。そもそもギグワーカーは一般的に**ア**ではないとっていいか、議論がありそうだね。

X：そういえば、その点に関して、**ア**の代表、使用者の代表、公益の代表で構成される**イ**に対して救済が申し立てられた事件があったよ。

Y：そうなんだ。もっと調べてみようかな。

- | | | |
|---|--------|------------|
| ① | ア 労働者 | イ 国民生活センター |
| ② | ア 労働者 | イ 労働委員会 |
| ③ | ア 消費者 | イ 国民生活センター |
| ④ | ア 消費者 | イ 労働委員会 |
| ⑤ | ア 自営業者 | イ 国民生活センター |
| ⑥ | ア 自営業者 | イ 労働委員会 |

旧政治・経済

第3問 生徒Xと生徒Yは、法に関する課題について発表するため、協力して準備を進めている。次のメモは、XとYが、法に関する「政治・経済」の授業の要点と疑問点をまとめた上で、調査・発表のテーマとする課題の例を書き出してみたものである。これに関して、後の問い(問1～8)に答えよ。(配点 25)

I 法にはどのような形式があるか

- 国内法には憲法, 法律, 命令などの形式が存在
- 国際法には国際慣習法や条約などの形式が存在
- Q ㉑ 憲法, 法律, 命令はそれぞれどのようなことを規律しているか?
- Q ㉒ 国際慣習法と条約はそれぞれどのような特徴を有しているか?

II 法の各形式は相互にどのような関係にあるか

- 憲法, 法律, 命令の間には上下関係が存在し, 憲法は法律に, 法律は命令に優位
- 国際慣習法と条約の間には上下関係はなく, 両者の内容に矛盾がある場合は, 原則として, 特別法である条約が一般法である国際慣習法に優先
- Q ㉓ 契約と法律はどのような関係にあるか?
- Q ㉔ 条約と法律はどのような関係にあるか?

III 司法とは何か, どのような裁判所が存在するか

- 国内には最高裁判所と下級裁判所が存在
- 国際社会には国際司法裁判所(ICJ)や国際刑事裁判所(ICC)などが存在
- Q ㉕ 司法権と立法権はどのような関係にあるか?
- Q ㉖ ICCとはどのような裁判所か?

◇ 調査・発表のテーマの例

- 主に国内法に関するもの: ㉗ プライバシーの権利, 知る権利, 環境権, AI技術に対する法規制, 空き家問題への法的対策など
- 主に国際法に関するもの: 国際の平和と安全の実現, テロ対策, 気候変動対策, ビジネスと人権保障, ㉘ 難民の保護, 米中貿易摩擦の解決など

問 1 下線部④に関心をもった生徒 X は、日本国憲法第 31 条に関連する「疑わしきは被告人の利益に」の原則について調べ、その内容を次のメモにまとめた。後の記述ア～ウのうち、メモに基づいて判断したとき、この原則に反すると考えられる行為はどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。 17

刑事裁判では、証拠調べを尽くしても、被告人を有罪とすることについて「合理的な疑い」が残るときは、被告人を有罪とすることは許されない。

このことは、たとえば裁判員裁判では、裁判長から裁判員に対して次のように説明される。「裁判では、不確かなことで人を処罰することは許されませんから、証拠を検討した結果、常識に従って判断し、被告人が起訴状に書かれている罪を犯したことは間違いないと考えられる場合に、有罪とすることになります。逆に、常識に従って判断し、有罪とすることについて疑問があるときは、無罪としなければなりません」。

ア 複数の目撃者の証言には相互に矛盾があり、深夜の路上で人を殴った人物が被告人 J であることについて合理的な疑いは残るものの、犯人は J である可能性が高いので、裁判所が J に対し罰金 30 万円の判決を下す。

イ 被告人 K は犯行を否認しているが、K の自宅から発見された盗品などの証拠に基づき判断すれば、強盗を行ったのが K であることについて合理的な疑いを差し挟む余地はないので、裁判所が K に対し懲役 5 年の判決を下す。

ウ 被告人 L に対する無期懲役の判決が確定した後に再審が開始され、新証拠に基づき判断すれば、犯人が L であることについて合理的な疑いが生じるにもかかわらず、裁判所が L に対し無期懲役の判決を下す。

- ① ア ② イ ③ ウ
 ④ アとイ ⑤ アとウ ⑥ イとウ ⑦ アとイとウ

旧政治・経済

問 2 生徒 X と生徒 Y は、下線部⑥について話し合っている。次の会話文中の空欄 **ア** には後の記述 a か b, 空欄 **イ** には後の語句 c か d のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **18**

X : アメリカは国連海洋法条約の締約国ではないよね。そうすると、たとえばアメリカが自国の領海における外国船舶の通航を一切禁止したとしても、国際法に違反しないということになるのかな。国連海洋法条約は領海の無害通航権を定めているけど、条約はその締約国だけを拘束するんだよね。

Y : たしかにアメリカは国連海洋法条約の締約国ではないけど、外国船舶の通航を一切禁止することはできないはずだよ。 **ア** からね。

X : なるほど、そういうことか。ところで国連海洋法条約によれば、たとえば外国船舶が兵器を用いる訓練や演習などの活動に従事している場合は、その通航は無害ではないとされているよね。ただし日本は、核搭載艦についてはこうした活動に従事していなくてもその通航は無害ではないとし、これを許可しないとの立場をとっているんだって。なぜだかわかる？

Y : それは、 **イ** によるものだね。領海も国の領域の一部だからね。

ア に当てはまる記述

- a 領海の無害通航権は国連総会の決議でも定められていて、総会の決議は条約とは違って国際社会のすべての国を拘束する
- b 領海の無害通航権は国際慣習法でも認められていて、国際慣習法は条約とは違って国際社会のすべての国を拘束する

イ に当てはまる語句

- c 内政不干渉の原則
- d 非核三原則

- ① ア — a イ — c ② ア — a イ — d
- ③ ア — b イ — c ④ ア — b イ — d

問 3 下線部㉔に関連して、生徒Xと生徒Yは、「政治・経済」の授業で学んだ日本の法制度の内容を振り返り、契約に関して気をつけるべきことについて話合っている。次の会話文中の空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **19**

X：日本には、誰と契約を結ぶか、どのような契約を結ぶか、いつ契約を結ぶかを個人の自由な意思に基づいて決めることができるという **ア** があるんだよね。

Y：そうだね。それに、自分で決めて結んだからには、不利な内容の契約だったとしても、その契約の内容に縛られることになるって学んだね。

X：でも、契約の効力を認めることが社会的にみてあまりに妥当性がない場合には、 **イ** に反するとして無効になる場合もあるんだよね。

Y：ほかにも、消費者契約法に定められた不適切な勧誘行為を受けたときのよように、一定の場合には契約を取り消すことができるって図書館で借りた本に書いてあったよ。とはいえ、いつでも契約を取り消すことができるわけではないから、やっぱり、内容をしっかり確認しないまま契約を結んでしまわないように気をつけないといけないね。

- | | | | | |
|---|---|---------|---|---------|
| ① | ア | 契約自由の原則 | イ | 過失責任の原則 |
| ② | ア | 契約自由の原則 | イ | 公序良俗 |
| ③ | ア | 消費者主権 | イ | 過失責任の原則 |
| ④ | ア | 消費者主権 | イ | 公序良俗 |

旧政治・経済

問 4 生徒Yは、下線部①について調べるなかで、次の記事をみつけた。記事中の空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **20**

いわゆる選択的夫婦別姓訴訟において原告らは、夫婦同姓を定める民法の規定は、日本国憲法のみならず、女性差別撤廃条約にも違反すると主張している。憲法に反する法律は無効とされるが、法律が条約に反する場合はどうか。専門家に聞いた。

○○氏 日本が当事国となっている条約は、日本の国内法上、法律に優位する効力を有するとの理解が有力である。憲法は条約の誠実な遵守を求めているが、法律が条約に優位するならば、この義務を果たし難いからだ。例えば、日本は1984年に女性差別撤廃条約を批准するため **ア** を改正したが、こうした法改正がなされず、法律と条約に矛盾が生じている場合、その法律の規定は無効となる。

△△氏 日本が当事国となっている条約は、日本の国内法としての効力を有するが、法律に優位するとまでいえるかは疑問である。憲法は、条約の国会承認には **イ** の手続を準用することを定めている。この点からすれば、むしろ法律が条約に優位すると考えてしかるべきで、条約の誠実遵守義務に鑑みても、両者はせいぜい等位と考えるべきである。よって両者の関係は、「後の法は前の法を破る」の原則等に従って、個々に判断されることになる。

- | | | | | |
|---|---|-------|---|-------|
| ① | ア | 国籍法 | イ | 憲法の改正 |
| ② | ア | 国籍法 | イ | 予算の議決 |
| ③ | ア | 育児休業法 | イ | 憲法の改正 |
| ④ | ア | 育児休業法 | イ | 予算の議決 |

問 5 生徒 X と生徒 Y は、下線部㉔について話し合っている。次の会話文中の空欄 には後の記述 a か b, 空欄 には後の記述 c か d のいずれかが当てはまる。空欄 ・ に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

X : 日本国憲法第 41 条は国会を国の唯一の立法機関であると位置づけていて、法律を制定することができるのは国民によって直接選出された議員により構成される国会だけなんだよね。

Y : そうだね。ただし、国会が制定した法律であっても憲法に違反する場合には、裁判所はそれを違憲無効と判断することができるんだよね。

X : 授業では が違憲法令審査権をもっていると学んだね。裁判所はどんな場合にこの権限を行使できるのだったかな。

Y : 日本では付随的違憲審査制が採用されているから、裁判所は ことができるよ。

に当てはまる記述

- a 最高裁判所だけ
- b 最高裁判所とすべての下級裁判所

に当てはまる記述

- c 具体的事件の解決のために必要な場合に限って憲法判断を行う
- d 具体的事件とは無関係に憲法判断を行う

- ① アー a イー c
- ② アー a イー d
- ③ アー b イー c
- ④ アー b イー d

旧政治・経済

問 6 生徒 Y は、下線部①について調べ、その内容を次のメモにまとめた。メモ中の空欄 **ア** に当てはまる記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **22**

ICC は、1998 年に採択された ICC 規程により創設された裁判所で、国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪(集団殺害犯罪、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪)を行った者が処罰を免れることのないようにすることを目的とする。

ICC の手続は、(a)ICC 規程の締約国による付託、(b)国連安全保障理事会(安保理)による付託、(c)検察官の自己の発意による捜査のいずれかによって開始される。ただし、(a)と(c)の場合は、犯罪行為地国または被疑者の国籍国のいずれかが、ICC 規程の締約国になっていることか、その犯罪について ICC の権限を受諾していることが必要である(侵略犯罪については別の条件がある)。

ICC の著名な事件としては、次のような例がある。

例 1 : ダルフール(スーダン西部の地方)における人道に対する犯罪の容疑でスーダンのバシル(バシール)大統領に対して逮捕状が発付された例

例 2 : ウクライナにおける戦争犯罪の容疑でロシアのプーチン大統領に対して逮捕状が発付された例

スーダンもロシアも ICC 規程の締約国ではない。また国が自国の現職の国家元首がかかわる事態について、ICC の権限を受諾したり ICC への付託を決定する安保理決議に賛成したりすることは考え難い。にもかかわらず ICC の手続の開始が可能となったのは、**ア** である。

ただし、警察組織を持たない ICC は逮捕状を発付しても被疑者の所在国の協力がなければ身柄を拘束できず、その目的の実現には困難が伴う。

- ① 例 1 と例 2 の双方とも、国連安保理が事態を付託したため
- ② 例 1 では国連安保理が事態を付託し、例 2 では犯罪行為地国が ICC の権限を受諾したため
- ③ 例 1 では犯罪行為地国が ICC の権限を受諾し、例 2 では国連安保理が事態を付託したため
- ④ 例 1 と例 2 の双方とも、犯罪行為地国が ICC の権限を受諾したため

問 7 生徒 X は、下線部㉔について調べた。日本におけるプライバシーの権利や知る権利に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

23

- ① 個人情報保護法は、個人情報の主体に自己情報の開示を請求する権利だけでなく、訂正や利用停止を請求する権利も認めている。
- ② プライバシーの権利を侵害された者は、加害者に対して、損害の賠償を請求することができるが、侵害行為の差止めを請求することはできない。
- ③ 特定秘密保護法は、防衛・外交分野などに関する国民の知る権利を保障するために制定された法律である。
- ④ 捜査機関が電話やインターネットなどの通信を傍受することは、通信傍受法により一律に禁じられている。

旧政治・経済

問 8 生徒 Y は、下線部①のテーマを取り上げることとし、難民の保護に関する国際法について調べた。次の資料は、難民条約(難民の地位に関する条約)から条文を抜粋したものである(なお、資料には表記を改めた箇所や省略した箇所がある)。後の記述ア～ウのうち、資料から読みとれる内容として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。

24

第1条(「難民」の定義)

A この条約の適用上、「難民」とは、次の者をいう。

- (1) …(略)…。
- (2) …(略)…人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まないもの…(略)…。

第22条(公の教育)

- 1 締約国は、難民に対し、初等教育に関し、自国民に与える待遇と同一の待遇を与える。
- 2 締約国は、難民に対し、初等教育以外の教育、特に、修学の機会、学業に関する証明書、資格証書及び学位であって外国において与えられたものの承認、授業料その他の納付金の減免並びに奨学金の給付に関し、できる限り有利な待遇を与えるものとし、いかなる場合にも、同一の事情の下で一般に外国人に対して与える待遇よりも不利でない待遇を与える。

第33条(追放及び送還の禁止)

- 1 締約国は、難民を、いかなる方法によっても、人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見のためにその生命または自由が脅威にさらされるおそれのある領域の国境へ追放し又は送還してはならない。
- 2 …(略)…。

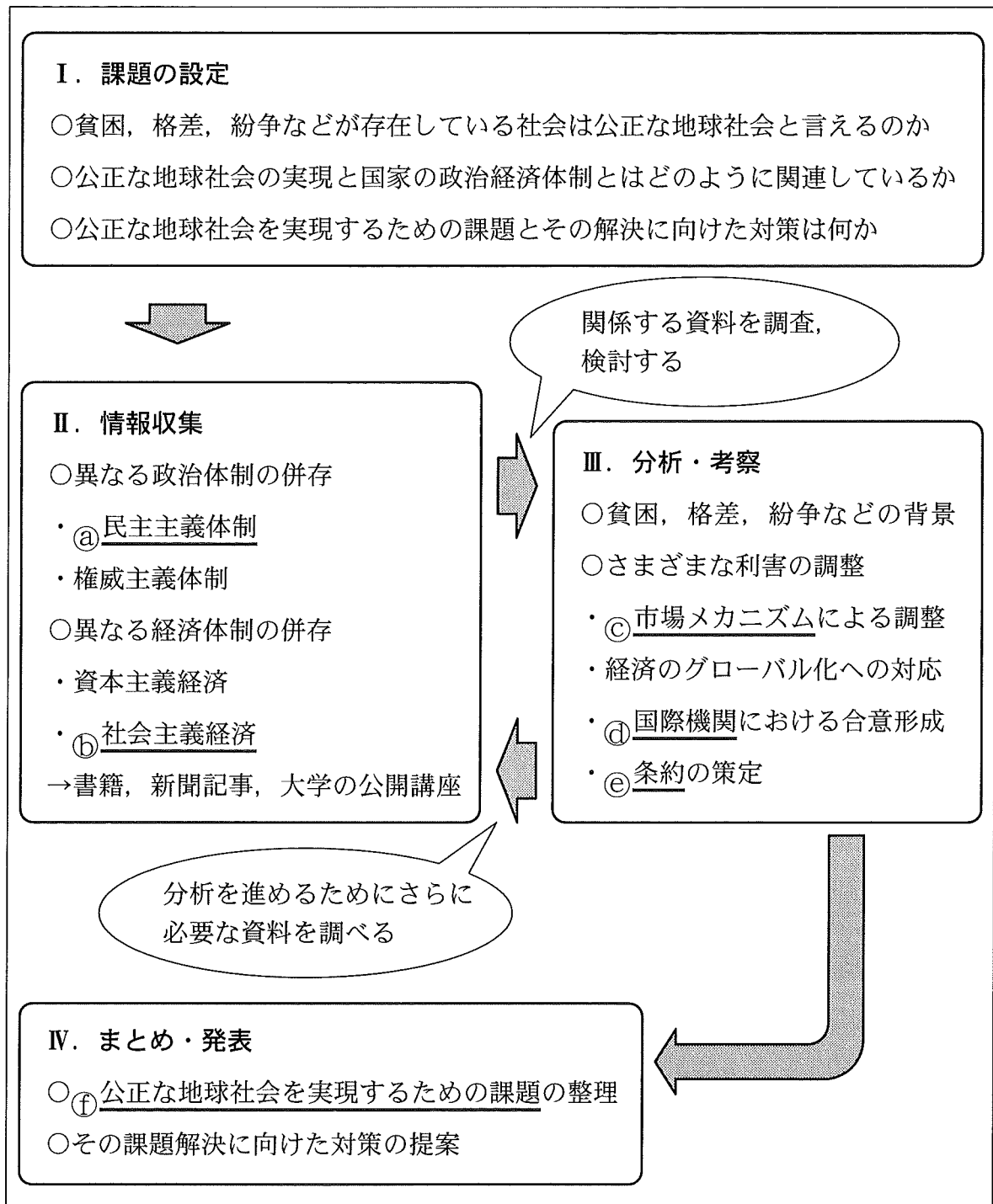
旧政治・経済

- ア 難民条約における難民の定義には、貧困のために国外へと逃れる経済難民は含まれるが、内戦などのために国内で避難生活を送る国内避難民は含まれない。
- イ 難民条約の締約国は、宗教を理由に難民を迫害するおそれのある国へ難民を送還することを禁じられる。
- ウ 難民条約の締約国は、初等教育については難民に対し内国民待遇を与えることを義務づけられるが、初等教育以外の教育については内国民待遇の付与を義務づけられない。

- ① ア
- ② イ
- ③ ウ
- ④ アとイ
- ⑤ アとウ
- ⑥ イとウ
- ⑦ アとイとウ

旧政治・経済

第4問 生徒X, 生徒Y, 生徒Zは, 「公正な地球社会の実現」というテーマで探究を行い, 授業で発表することになった。次の図は, 課題探究計画の概要を示したものである。これに関して, 後の問い(問1~6)に答えよ。(配点 24)



問 1 生徒 X は、下線部②について、「選挙制度における比例性」と「執政制度における権力の集中度」との二つの次元で類型化できることに興味をもった。そして、次のメモを参考にしながら、いくつかの民主主義国の現在の政治体制の特徴を比較し、後の表中に位置づけてみた。表中の空欄 **ア** ~ **ウ** には、それぞれ「アメリカ」、「イギリス」、「ドイツ」のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①~⑥のうちから一つ選べ。 **25**

メモ

○選挙制度において、死票が多く有権者の多様な意見が反映されにくいことを比例性が低いという。小選挙区制では比例性が低く、二大政党制になりやすい。大選挙区制や比例代表制では比例性が高く、多党制になりやすい。

○執政制度とは、行政府と立法府との関係についての制度を指すといわれている。このうち、議院内閣制では議会を基盤として政府が生まれるため、権力が行政府に集中しやすい。これに対して、大統領制では大統領が議会とは無関係に有権者によって選ばれるため、権力が分立的になりやすい。

表

		下院における選挙制度	
		比例性が低い	比例性が高い
執政制度	権力が集中的になりやすい	ア など	イ など
	権力が分立的になりやすい	ウ など	コスタリカなど

- ① **ア** アメリカ **イ** イギリス **ウ** ドイツ
- ② **ア** アメリカ **イ** ドイツ **ウ** イギリス
- ③ **ア** イギリス **イ** アメリカ **ウ** ドイツ
- ④ **ア** イギリス **イ** ドイツ **ウ** アメリカ
- ⑤ **ア** ドイツ **イ** アメリカ **ウ** イギリス
- ⑥ **ア** ドイツ **イ** イギリス **ウ** アメリカ

旧政治・経済

問 2 下線部⑥について、生徒 X と生徒 Y は、それぞれが調べた内容を共有するために話し合っている。次の会話文中の空欄 ・ に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

X：社会主義の経済体制には、資本主義への対抗という側面があるよね。旧ソ連などのように、市場メカニズムの代わりに政府が計画的に経済を運営するという計画経済を導入することが多いよね。

Y：そうだね。生産体制については、土地や工場などの生産手段が されるという特徴があると学んだね。これは、生産活動から得られる利益を国内で公平に分配して、平等な社会を実現しようということだよ。

X：でも、計画経済の場合、市場の競争原理が働かないから技術革新が遅れたり、労働意欲が高まらなかったりして、社会主義の経済体制がうまくいけなくなったという見方もあるね。

Y：中国の場合は、 を設けることによって外国の資本や技術を導入して経済改革を実施したり、計画経済を見直して市場経済を取り入れたりしているよ。

X：そうだね。それによって、中国は、貿易拡大と高い経済成長率を実現したよね。

- ① ア 私有 イ 経済特区
- ② ア 私有 イ 人民公社
- ③ ア 公有 イ 経済特区
- ④ ア 公有 イ 人民公社

- 問 3 生徒 Z は、下線部◎に関連するアダム・スミスの主張を整理し、次のメモを作成した。メモ中の空欄 ・ に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

アダム・スミスは、1776年に出版した『国富論(諸国民の富)』において、ピン工場の例を用いて、分業により社会の生産性は飛躍的に向上することを示した。さらに、個々人が自由な経済活動を行い、各自の利益を追求しても、「見えざる手」によって、意図しないうちに が達成されると述べた。これは後に市場経済のメカニズムを説明したものとして理解されていった。スミスの考え方や理念は、体系的な学問としての経済学の先駆けとなったことから、彼は経済学の父と呼ばれている。スミスは、当時イギリスなどで支配的だった の思想や政策を批判し、市場における自由で公正な競争によって経済は発展すると考えた。

- | | | | | |
|---|---|-------|---|------|
| ① | ア | 産業革命 | イ | 重農主義 |
| ② | ア | 産業革命 | イ | 重商主義 |
| ③ | ア | 公共の利益 | イ | 重農主義 |
| ④ | ア | 公共の利益 | イ | 重商主義 |

旧政治・経済

問 4 下線部㉔に関して、国連安全保障理事会(安保理)に関心をもった生徒Xと生徒Yは、安保理における合意形成の実態について示した次の表を作成し、表をみながら話し合っている。後の会話文中の空欄 **ア** には「ベトナム戦争」か「冷戦」、空欄 **イ** には「カンボジア」か「シリア」のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **28**

	決議の採択数(本)	拒否権の行使回数(回)
1946～1950年	89	44
1951～1955年	21	13
1956～1960年	50	18
1961～1965年	59	8
1966～1970年	72	5
1971～1975年	93	23
1976～1980年	100	23
1981～1985年	96	32
1986～1990年	103	34
1991～1995年	352	3
1996～2000年	299	4
2001～2005年	317	9
2006～2010年	315	7
2011～2015年	293	12
2016～2020年	301	24

(出所) United Nations Web ページにより作成。

X：常任理事国間の対立のために十分に機能しない以上，安保理の合意形成の場としての意義は，現在ではあまり大きくないのではないかな。

Y：そうかな。この表をみると，アの終結を境として，その前の5年間よりも決議の採択数が3倍以上になるなど合意を形成しやすい環境が整ったことが読みとれるよ。拒否権の行使によって決議を採択できない場合には報道が増えるので注目を集めやすいけれども，目立たない時に着実に決議が積み重ねられていることにも目を向けないといけないのではないかな。

X：なるほど，その点には注意しないとイケないね。ただし，2011年以降の時期は，1991年から2010年までの時期に比べて拒否権の行使回数が増えているのも事実だね。2011年以降のイでの紛争への対処に際して，ロシアが政府側を支援している一方で欧米諸国は反政府側を支援していることが一因だと考えられるよ。

- | | | | | |
|---|---|--------|---|-------|
| ① | ア | ベトナム戦争 | イ | カンボジア |
| ② | ア | ベトナム戦争 | イ | シリア |
| ③ | ア | 冷戦 | イ | カンボジア |
| ④ | ア | 冷戦 | イ | シリア |

旧政治・経済

問 5 下線部㉔に関して、生徒 X、生徒 Y、生徒 Z は、核兵器禁止条約が国連で策定された経緯に関心をもち、さまざまな国の立場を理解するために、X、Y、Z 各々がオーストラリア、フランス、メキシコのいずれかの役割を演じる模擬的な国連会議を開催することにした。X、Y、Z 各々が模擬的な国連会議に向けて作成した次の準備資料 1～3 中の空欄 **ア**・**ウ** にはそれぞれ「フランス」か「メキシコ」、空欄 **イ**・**エ**・**オ** にはそれぞれ後の記述 a～c のいずれかが当てはまる。空欄 **イ**・**ウ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。

29

準備資料 1 (生徒 X 担当)

- **ア** は、非核地帯条約(非核兵器地帯条約)であるトラテロルコ条約の締約国であり、核兵器禁止条約の策定を最も推進している国の一つである。
- 会議では、**イ** を強調することで、核兵器禁止条約の策定が必要であり、条約策定に向けた交渉を今すぐ開始するべきだと主張する立場である。

準備資料 2 (生徒 Y 担当)

- **ウ** は、核拡散防止条約(NPT)で核兵器の保有を認められている国の一つである。
- 会議では、**エ** を強調することで、核兵器禁止条約の策定は不要であり、条約策定に向けた交渉も必要ではないと主張する立場である。

準備資料 3 (生徒 Z 担当)

- オーストラリアは、核廃絶を長期的な目標とする国連総会決議に賛成してきた一方で、アメリカの「核の傘」の下にある国の一つである。
- 会議では、核廃絶の重要性を認めつつも、**オ** を強調することで、核兵器禁止条約策定に向けた交渉を開始するのは時期尚早だと主張する立場である。

旧政治・経済

- a 自国の核兵器保有がもたらす抑止力によって国際平和が保たれる効果
- b 核兵器が使用された場合にもたらされる非人道的な被害の大きさ
- c 核兵器保有国が条約に参加する見通しがないことによる実効性の低さ

- ① イー a ウ フランス
- ② イー a ウ メキシコ
- ③ イー b ウ フランス
- ④ イー b ウ メキシコ
- ⑤ イー c ウ フランス
- ⑥ イー c ウ メキシコ

旧政治・経済

- 問 6 下線部①について、生徒 X は、大学の公開講座に参加して作成した次のメモをみながら、生徒 Y、生徒 Z と話し合っている。後の会話文中の空欄 **ア** には後の語句 a か b、空欄 **イ** には後の記述 c か d のいずれかが当てはまる。空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **30**

トマ・ピケティの『21 世紀の資本』

- 資本主義は基本的に富の格差を拡大させ続ける：統計データをもとに過去 200 年の先進諸国における富の分配の変遷を分析し、第一次世界大戦の時期から 1970 年代初めまでを除き、富の格差が拡大する傾向を実証。
- 所有している資産から得られる収益率は労働によって得られる所得の伸び率を上回り続ける：とくに 1970 年代末から 21 世紀にかけて前者の収益率は高位で、後者の伸び率は低位で推移し、資産家層と労働者層の経済格差が拡大。
- 格差の是正策としてグローバルな累進資産課税を提唱：一国で課税を強化するだけでは資産がより税率の低い国や地域へ移されてしまう可能性があるため、グローバルな仕組みが必要。

アマルティア・センの潜在能力アプローチ

- 潜在能力とは、人々が財・サービスを用いてさまざまな選択肢のなかから自分のしたいことを自由に選択し、達成できる可能性のこと。
- 貧困や不平等の原因は、潜在能力を発揮するための機会の有無にあるため、財・サービスそのものを平等化するのではなく、財・サービスを用いて人々が実際に潜在能力を発揮できる機会や手段を平等化すべき。
- 人々の潜在能力を発揮させるために、政府による公的サービスの拡充が重要。

X：貧困や政治的弾圧などで、たくさんの人が命を失ったり、不当な扱いを受けたりするなど地球規模で解決しなければならない課題はいくつもあるけど、私たちは、経済的な格差に関する課題を中心に取り上げようよ。

Y：そうだね。そもそも経済格差が生じる原因は何だろう。メモにあるピケティによれば、1970年代末以降は、資産からの収益に比べて労働による所得が伸びないことで、経済格差が拡大してきたということだね。

X：そもそも資産をもっている人ともっていない人との間で格差があったのだけれど、それがより大きくなっていったんだね。

Y：ピケティの提案は、**ア**に対する累進課税を通じて、経済格差を是正しようとするものだね。

Z：ピケティとは違って、センの場合は、貧困や不平等の原因は、潜在能力を発揮するための機会の有無にあるとしているよ。だから、格差を是正するには、人々が潜在能力を十分に発揮できるように、政府がさまざまな公的サービスを拡充することを求めているね。

X：そうすると、センが必要だとしているさまざまな公的サービスは、**イ**ことを重視して提供されるべきということだね。

Z：そうだね。たとえば、政府がすべての人に自転車を提供するだけでは不十分で、誰もがいつでもどこにでも自転車で移動できるとは限らないから、バリアフリーな道路環境や公共交通機関を整備しなければいけないんだね。

X：この問題については、ほかのさまざまなアプローチについても、学んできたいね。

アに当てはまる語句

- a 資産
- b 労働による所得

イに当てはまる記述

- c すべての人に一律にいきわたるように量的拡大をめざす
- d 個人の特性や置かれた状況など個別の事情に目を配る

- | | | | | | |
|---|-----|-----|---|-----|-----|
| ① | ア－a | イ－c | ② | ア－a | イ－d |
| ③ | ア－b | イ－c | ④ | ア－b | イ－d |